

QMS体制構築支援事業 (専門家派遣)

医療機器等を製造する県内の中小企業者¹⁾及び新規参入を目指す中小企業者¹⁾のQMS体制のレベルアップ、QMS体制構築支援を目的に、専門家を事業所に個別派遣し、QMS体制構築等のアドバイスをいたします。

- 【対象企業】
- 1) 県内に事務所、事業所を有する中小企業で、医療機器製造販売業・製造業許可を持つ事業者若しくは業許可取得を予定する企業²⁾で、かつ、事前にファルマバレーセンター主催の各種セミナーを受講した企業。
 - 2) 事業終了後に実施予定の成果報告会における発表や、新規に医療機器製造へ参入を目指す企業への助言等へ協力いただける企業

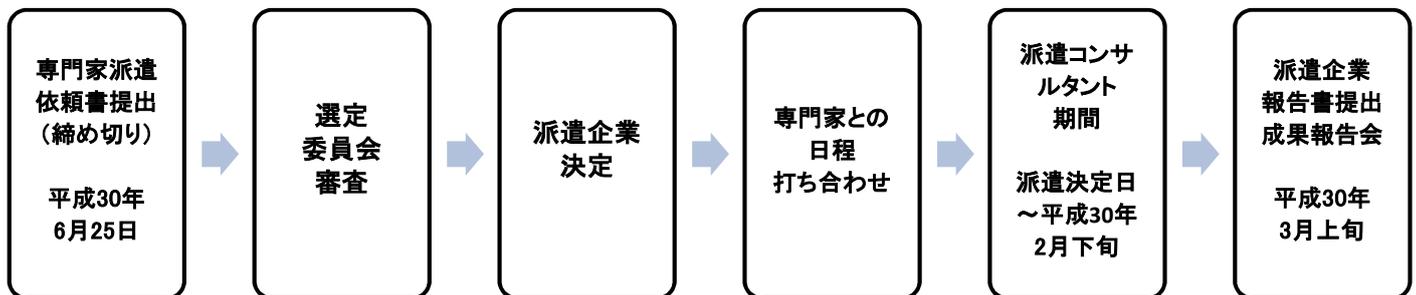
- 【派遣申請期間】 平成30年6月4日(月)～平成30年6月25日(月)(25日17:00までに、申込書をご提出ください。)
- 【派遣期間】 派遣決定後～平成31年2月下旬迄³⁾ (派遣10回最大予定)
- 【派遣先決定】 派遣申請を受理後、選定委員会での審査を経て決定されます。(4社程度を予定)
- 【派遣専門家】 QMS体制構築等について、専門的知識及び実務経験を有する者

☆ 就任予定専門家 ☆

- ◆ 鈴木 章吾氏 略歴：株式会社メディカルタウン 企画担当マネージャー
第一種医療機器製造販売業、薬事コンサルタント、薬事申請支援業
- ◆ 蔵野 研一氏 略歴：株式会社メディカルタウン 総括製造販売責任者
第一種医療機器製造販売業、薬事コンサルタント、薬事申請支援業
- ◆ 大浜 善和氏 略歴：薬事コンサルタント
第一種医療機器製造販売業取得企業にて各種登録、申請を担当し、その後独立。

- 1) 「中小企業者」とは、次の者をいう。
中小企業基本法(昭和38年7月20日法律第154号)第2条に定められた中小企業者。
- 2) 『QMS体制構築支援事業実施要綱』第2条2)による。
- 3) 派遣専門家との打ち合わせによる。派遣アドバイスが25時間を超えた場合、1時間当たり¥10,000のアドバイス料と専門家旅費をご負担いただきます。

事業の流れ



【問 合 せ 先】

一般財団法人ふじのくに医療城下町推進機構 ファルマバレーセンター 事業推進部
〒411-0934 静岡県駿東郡長泉町下長窪1002-1
電話:055-980-6333 Fax:055-980-6320
HP: <http://www.fuji-pvc.jp/> E-mail:kikaku@fuji-pvc.jp

QMS体制構築支援 申込書

ふりがな			
会社名・団体名			
会社等所在地	〒		
電 話	— —	F A X	— —
ふりがな			
ご担当者様			
所属部署・役職名	E-mail		
所 属 先 電 話	— — (内線番号)	所 属 先 F A X	— —

*** 連絡事項**

- ① お申込みいただきました企業様へは、専門家派遣実施に必要な情報を別途いただきたく、別紙派遣にかかる依頼書を上記のE-mail先へ送付いたしますので、必要事項をご記入の上、ご返信をお願い申し上げます。
- ② 情報の取り扱いについて
頂いた情報は、当事業の実施に必要な範囲でのみ使用し、他への転用は致しません。
- ③ 書類のご提出は、FAX、E-mailのいずれかにてお願い致します。
* 書類到着後に確認のご連絡を致します。

お問い合わせ先
〒411-0934 静岡県駿東郡長泉町下長窪1002-1
公益財団法人 静岡県産業振興財団 ファルマバレーセンター
電話:055-980-6333 FAX:055-980-6320 事業推進部 稲葉・片山
E-mail:kikaku@fuji-pvc.jp